〔（4）NPO・ボランティア協働事業等調査－①政策形成過程への参画〕

部局名又は市町村名	担当室・課名 ダイヤルイン	審議会等の名称	設置年月日	参画年月日	審議会等での検討内容	参加予定団体等の名称	ホームページアドレス	次年度実施予定（有／無）	支援の分野																							備考
									保健	社会教育	まちづくり	観光	農山漁村	スポーツ・芸術・文化	環境	災害	地域安全	人権	国際協力	男女共同	子ども	情報化	科学技術	経済	職業能力	消費者	連絡・助言	全般				
茨木市	危機管理課 072-620-1617	茨木市国民保護協議会 （R7年度内未実施）	H18.6.1		茨木市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する。	茨木市消防団、茨木市自治会連合会、茨木防犯協会、茨木市民生委員児童委員協議会等	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/soumu/kikikanri/menu/citizen_protection/kokumin_hogo.html	無									○														
茨木市	危機管理課 072-620-1617	茨木市防災会議 （R7年度内未実施）	S38.8.3		茨木市地域防災計画を作成し、その実施を推進する。 市長の諮問に応じて茨木市の地域に係る防災に関する重要事項を審議する。	自主防災組織連絡会、茨木市聴力障害者協会、茨木市市民活動センター等	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/soumu/kikikanri/menu/disaster_prevention_convention/ibarakibousaikaigi.html	有								○														
茨木市	環境政策課 072-620-1644	茨木市環境審議会 （R7年度内実施：1回）	H15.4.1		環境の保全及び創造に関する基本的事項等を審議する。	公募市民、学識経験者、市内事業者等	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyos/menu/singikai/index.html	有						○															
茨木市	環境政策課 072-620-1644	茨木市廃棄物減量等推進審議会 （R7年度内実施：3回）	H17.4.1		一般廃棄物の減量等に関する事項について審議する。	公募市民、廃棄物減量推進員、学識経験者、関係団体から推進された者、清掃関係事業者、事業系一般廃棄物多量排出事業者等	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyos/menu/ibarakisihaikibutugenryoutousuisinsinngikai/index.html	有						○															
茨木市	人権・男女共生課 072-620-1640	茨木市男女共同参画推進審議会 （R7年度内実施：2回）	H25.4.1		ジェンダー平等社会づくりに係る総合的な計画の推進状況についての審議に関する事務を行う。	公募委員、人権擁護委員会、医師会、ローズWAM事業運営協議会、茨木市商工会議所、学識経験	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/jinken/menu/danjo_kyodo/danjo_shingikai.html	有										○		○											
茨木市	人権・男女共生課 072-620-1640	茨木市人権尊重のまちづくり審議会 （R7年度内実施：4回）	H10.12.24		人権尊重のまちづくりに関する施策について、市長の諮問に応じ、意見を述べる。	公募委員、学識経験者、人権擁護委員会、PTA協議会、自治会連合会、老人クラブ、茨木障害フォーラム、人権推進企業連絡会、大阪府人権協会、人権教育研究協議会、人権センター	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/jinken/menu/jinken_shisaku/jinken_shingikai.html	有			○						○														
茨木市	地域福祉課 072-620-1634	茨木市民生委員推薦会 R7年度内実施：8回	S23.7.29		民生委員・児童委員としてふさわしい方を地域から推薦し、推薦会で審議した後、厚生労働大臣に内申する。	民生委員児童委員協議会、市公民館、保護司会、青少年指導員連絡協議会		有	○																				
茨木市	地域福祉課 072-620-1634	茨木市総合保健福祉審議会 R7年度内実施：8回	H25.4.1	H25.4.1	保健福祉の推進に関する施策に係る総合的な事項についての審議を行う。	公募市民、学識経験者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会、人権擁護委員会、老人介護家族の会、シニアカレッジ、保護司会、社会福祉協議会、シルバー人材センターほか10団体	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkof/fukushiseisakuka/menu/keikaku/1369703630793.html	有	○								○			○										
茨木市	社会教育振興課 072-622-1256	茨木市中央公民館運営審議会 （R7年度内実施：1回）	H12.4.1		公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	公民館運営委員長会、PTA協議会、民生委員児童委員協議会、スポーツ推進委員協議会、小学校長会、家庭教育支援者、学識経験者	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kyoikuiinkaikyoikusoumu/kominkan/kouminkan/cyuo_ko/38102.html	有		○				○															
茨木市	社会教育振興課 072-622-5180	茨木市青少年問題協議会 （R7年度内実施：1回）	S33.6.1		青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行う。	地区保護司会、PTA協議会、小・中学校区青少年健全育成運動協議会、青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、学識経験者	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kyoikuiinkaikyoikusoumu/syakaikyoiku/menu/seishonenjigyo/1358985362887.html	有		○						○		○								○				
茨木市	中央図書館 072-627-4129	茨木市図書館協議会 （R7年度内実施：2回）	H10.10.20		図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関。	ボランティア団体等からは、親まなび☆きらりん広場、市民活動センターが参加	https://www.lib.ibaraki.osaka.jp	有		○				○															
茨木市	保険年金課 072-620-1631	茨木市国民健康保険運営協議会 （R7年度内実施：2回）	S31.3.16		国民健康保険事業を被保険者のための制度として円滑、かつ民主的に運営するための審議に関する事務を行う。	医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生委員児童委員協議会、健康保険組合連合会、全国健康保険協会等	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkoi/hokennenkin/menu/index/unkyou/index.html	有	○																				
茨木市	こども政策課 620-1625	茨木市こども育成支援会議 (R7年度内実施：3回)	H25.10.1		次世代育成支援行動計画に関する事項についての調査審議に関する事務を行う。	公募市民、学識経験者、私立保育園連盟、私立保育園保護者、PTA協議会、あけぼの学園親の会、つどいの広場利用者、つどい連絡協議会、子育てサロン、私立幼稚園連合会、私立幼稚園保護者、児童養護施設、放課後子ども教室研究会、民生委員児童委員協議会、青少年指導員連絡協議会、㈱西川印刷所	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kodomoikusei/kodomos/menu/kodomo/index.html	有											○											
茨木市	こども政策課 620-1625	茨木市児童福祉審議会 （R7年度内実施：1回）	H25.4.1		児童福祉施設に対し、その事業の停止を命ずる場合等において意見を聴く。	民生委員児童委員協議会、私立保育園連盟、社会福祉協議会、学識経験者、澤田会計事務所、私立保育園連合会	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kodomoikusei/kodomos/menu/1421212436045.html	有												○										
茨木市	居住政策課 072-655-2755	茨木市空家等対策協議会 （R7年度内実施：2回）	H28.4.1		空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項について協議する。	学識経験者、市議会議員、公募市民	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/kyojuuseisaku/menu/akiyataisaku/akiyatoutaisakukyougikai/index.html	有			○																		
茨木市	居住政策課 072-655-2755	茨木市居住施策推進委員会 （R7年度内実施：0回）（R8.3.1時点）・3/1以降実施予定：1回	H29.4.1		居住施策に係る計画の策定、推進及び見直しに関する事項について協議する。	学識経験者、関係団体から推薦された者、公募市民	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/kyojuuseisaku/menu/jyutakuseisaku/38475/index.html	有			○																		
茨木市	財政課 072-620-1612	茨木市公の施設使用料免除団体審査会 （R7年度内実施：1回）	H25.4.1		公の施設使用料の免除団体の審査その他公の施設使用料の免除に関する事項についての審議に関する事務を行う。	公募市民	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/zaisei/menu/shisetsushiyouryou/4_1shiyo.html	有																			○		
茨木市	市民生活相談課 （消費生活センター） 072-624-0799	茨木市消費生活センター運営懇話会	H25.4.1	H25.4.1	消費生活センターの業務を円滑かつ効果的に運営するため、市民等の多様な意見の聴取及び相互の意見交換の場	公募市民、消費生活相談員経験者、関係団体から推薦された者	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shohiseikatsu/menu/shouhi_gyoumu/shouhiseikatsukeihatsu/konwakai/index.html	有																○					
茨木市	水道部総務課 072-620-1690	茨木市水道・下水道事業審議会 （R7年度内実施：0回（水道分））	H25.4.1		水道事業及び下水道事業の経営問題その他水道事業及び下水道事業の健全な発展に関する事項についての審議に関する事務を行う。	公募市民、学識経験者、水道・下水道事業関係者、関係団体から推薦された者	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/suido/suidoubu_soumuka/menu/shingikai_1/index.html	無			○					○														
茨木市	福祉総合相談課 072-655-2758	茨木市障害者地域自立支援協議会 （R7年度内実施：2回）	H20.11.1	—	地域の現状・課題等の情報共有と情報発信、市からの委託を受けた相談支援事業者に対する運営評価等、困難事例への対応のあり方、地域の社会資源の開発及び改善、地域のネットワークづくりその他障害者の地域における自立支援に関する事項についての協議に関する事務を行う。	市民委員、医師会、保健所、社会福祉協議会、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会ほか	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkof/soudanshien/menu/ibarakisisyougaisyatiikiittusienkyougikai/index.html	有	○																				
茨木市	福祉総合相談課 072-655-2758	茨木市地域包括支援センター運営協議会 （R7年度内実施：3回）	H27.4.1	—	地域包括支援センターの設置及び公正・中立性の確保並びに地域密着型(介護予防)サービスの指定基準並びに同サービス事業者の指定及び適正な運営についての審議に関する事務を行う。	公募市民、学識経験者（大学教授）、医師会、歯科医師会、薬剤師会、人権団体、高齢者サービス事業所連絡会	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkof/soudanshien/menu/chikihokatsushien/ibarakichikihokatsu/index.html	有	○																				
茨木市	共創推進課 072-631-0277	茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会（R6年度内実施：6回）	H25.4.1	H24.4.1	提案公募型公益活動支援事業補助金の対象となる事業の選考及び実績報告についての評価に関する事務その他選考に関し必要な事務を行う。	公募市民、市民活動センター	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/kyousou/menu/shiminkatsudo/teiankoubo/hyouka/index.html	有																			○		
茨木市	スポーツ推進課 072-620-1608	茨木市スポーツ推進審議会 （R6年度内実施：1回）	S37.4.1	H21.4.1	スポーツ推進計画に関すること、その他スポーツに関することについて調査審議する。	NPO法人茨木市体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、学識経験者、総合型地域スポーツクラブ、公民館長連絡協議会、市立中学校校長会、市立小学校校長会、公募市民	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/sports_suishin/menu/sportssuishinkeikaku/sportssuishinsingikai/index.html							○															
茨木市	文化振興課 072-620-1810	茨木市ギャラリー運営委員会 （実施：2回程度）	H25.4.1		茨木市立ギャラリー、茨木市市民総合センターギャラリー及び茨木市立川端康成文学館ギャラリーに係る展示計画及び出展作品についての審査に関する事務を行う。	茨木美術協会		有							○														